

千葉県社保協通信

2021年度 No.18 2022年 3月 1日号

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉セカビル 3F

TEL : 043-225-6790 FAX : 043-221-0138 Eメール syaho2006@star.ocn.ne.jp

2. 28憲法改悪を許さない! 署名運動キックオフ集会

いのち・くらし・憲法まもろう !!

ウクライナに平和を !!

ロシアの即時撤退を求めます !!

28日(月)午後、千葉県憲法会議と憲法を守り・いかす千葉県共同センター共催による「憲法改悪を許さない!署名運動キックオフ集会」がweb併用で開催され50人程が参加しました。

「改憲をめぐる新局面を開く草の根からのたたかい」をテーマに、中央憲法会議事務局長の高橋信一さんが基調講演。「敵基地攻撃能力の現実的検討をすすめる岸田政権の下、22年度予算案で軍事費は6兆円の大打撃に。一方、社会保障費は抑制、辺野古基地建設、南西諸島への自衛隊ミサイル部隊配備など加速化している」一方、「コロナの米軍基地内クラスター発生と周辺自治体への拡大で、日米地位協定の見直しの声が上がっている」と指摘。「宣伝・対話・署名



手づくりのプラカードを掲げ、新婦人県本部美濃部事務局長が発言

をを広げ、7月の参院選挙で改憲派を少数に追い込もう!」と呼びかけました。全国各地の活動が紹介され、県内の新婦人、自治労連、民商、民医連、松戸地域の参加者が各団体・地域のとりくみを発言し交流しました。そして「岸田政権は憲法9条を持つ国として、ロシアのウクライナ侵攻に断固たる措置をとるとともに、世界の平和に向けて平和外交による解決に向けて奮闘すべきです」と集会の名において決議し閉会しました。

発言より

いまこそ広げよう
職場・地域から
「戦争やめろ」の声
竹内 敏昭



24日、ロシアがウクライナに軍事侵攻しました。国連憲章、国際法の基本原則に反した侵略行為そのものであり、絶対に許せない暴挙です。自治労連県本部として昨日、書記長談話を発表し、「ウクライナへの軍事侵攻に抗議し、即時撤退と話し合いの協議に立ち戻ることを求める緊急要請FAX」をロシア大使館に送付しました。「ロシアは戦争やめろ!」の声を職場・地域から大きく挙げていこうではありませんか。

それにしても、ロシアのウクライナ侵略を受けて、維新元代表の橋下氏や、安倍元首相が、「軍事力」「打撃力」を持つべきだ。核兵器所有まで発言する。こんなことは許せません。軍事力での対抗は戦争行為です。「敵基地攻撃能力」を変えて「打撃力」にしようなどという主張は「戦争を仕掛けよう」ということと同じです。戦争を許さないために、いまこそ日本国憲法を生かすべきです。

私たち公務員は、80年以上前の太平洋戦争時、役場の兵事係職員は、「赤紙配達人」と呼ばれ、召集令状を持って家々を訪ね、戦地に送り出す役割のほか、金も、物資も、食料も戦争に役立つものであれば、ありとあらゆるものを強制的に動員する役割を担わされました。さらに、軍人が不足すれば、14・15歳の少年を説得し、志願兵として戦場へ送り出す一翼を担わされたのも私たちの先輩でした。

そうした痛苦の反省から「二度と赤紙は配らない」のスローガンのもと一貫して戦争と戦争への協力に反対し、平和憲法と地方自治をいかす取り組みをすすめてきました。また、公務につく際の宣誓書には、「私は、ここに、主権が国民に存することを認める日本国憲法を尊重し、且つ、擁護することを固く誓います。」と記されています。

一方で「公務員バッシング」や「政治的中立」、安倍元首相下で強まった「忖度政治のもとで、職場で憲法問題を含め、政治問題が語れない実態があります。

あらためて、原点に戻り、「憲法改悪を許さない全国署名」を職場、地域から旺盛に取り組んでいきたいと思えます。(自治労連千葉県本部中央執行委員長)